

# 令和6年度 消防設備士試験 試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター青森県支部

## 試験手数料に関する重要なお知らせ

令和6年5月1日から試験手数料が改定されます。  
青森県で受験される方は、この試験案内の7ページ「試験手数料の払込み」をご確認のうえ、金額に誤りがないよう払い込みをお願いします。  
※旧試験手数料で払い込まれた方は、差額の払い込みが必要になります。

試験案内は、最後までよく読んで、お申し込みください。  
申し込んだ方は、試験案内に記載された全ての事項に同意したものとみなします。  
※試験案内・受験願書・センター所定の払込用紙の3点1セット揃っているか確認してください。

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により青森県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

## 試験日程：全試験日とも甲種全類及び乙種全類の試験を実施します。

1 試験日1種類のみ受験できます。ただし、条件付きで複数種類受験が可能です。(4ページ参照)  
異なる試験日であれば年度内の試験を何度でも受験可能です(試験日ごとに願書の作成が必要です)。  
※全試験日・全試験種類とも、試験室への集合時間は午前9時30分、試験開始時刻は午前10時00です。

試験日	受験地	試験会場	駐車場	願書受付期間	合格発表予定日
				書面・電子申請	
7月6日(土)	青森市	青森県観光物産館アスパム	有(有料)	5月24日(金)	8月8日(木)
	八戸市	ユートリー	有(有料)		
7月13日(土)	弘前市	弘前工業高等学校	有	6月3日(月)	8月16日(金)
	東北町	青森原燃テクノロジーセンター	有(80台)		
10月5日(土)	弘前市	弘前工業高等学校	有	8月16日(金)	11月8日(金)
	八戸市	ユートリー	有(有料)		
10月6日(日)	青森市	青森県観光物産館アスパム	有(有料)	8月26日(月)	11月11日(月)
10月12日(土)	東北町	青森原燃テクノロジーセンター	有(80台)		
令和7年 2月15日(土)	八戸市	ユートリー	有(有料)	令和7年 1月6日(月)	令和7年 3月21日(金)
2月16日(土)	青森市	青森県観光物産館アスパム	有(有料)	1月15日(水)	3月24日(月)

### 注意事項について

- ①合格発表は、合格発表予定日より早まる場合があります。
- ②受験申請者数が試験会場の収容人数を超えた場合は、試験時間を午前と午後に分けて実施又は別の試験日、試験会場を設けて実施する場合があります。(受験者の希望による時間や会場指定はお受けできません。)  
また、受験申請者数を定員制とし、受付期間であっても願書受付を締め切らせていただく場合がありますので変更等がありましたらホームページ等でお知らせいたします。  
なお、青森県支部が指定する時間及び会場を間違えた場合は、受験できませんので、受験票が届きましたら、必ず「試験日時」及び「試験会場」欄を確認の上、試験会場へお越してください。

### 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

#### ① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

#### ② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し、適切に取り扱います。

# 消防設備士免状の種類及び資格を活かせる主な業種

## 消防設備士とは

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設備が法律により義務付けられており、それらの工事、設備を行うには、消防設備士の資格が必要です。

消防法に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事・整備を行うことができる者を消防設備士といい、甲・乙の2種類資格があります。

- 甲 種 消防用設備等又は特殊消防用設備等(特類の資格者のみ)の工事・整備
- 乙 種 消防用設備等の整備

消防設備士免状について	主な業種	具体的な職務内容
<b>甲種特類</b> 特殊消防用設備等 (従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)	●消防設備業 ●給排水設備業 ●電気工事業	1 消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に係る施工管理、保守、受託 3 消防用設備等の電気工事、給排水工事に係る設置計画、工事、整備、点検
<b>甲種第1類、乙種第1類</b> 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備	●建築士 ●建設施工管理 ●建築業 ●設備設計	1 確認申請時における消防用設備等の設置に関わる書類作成 2 工事現場における消防用設備等の設置計画、施工管理 3 各種届出書類や図面の作成 4 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の適合性の判定
<b>甲種第2類、乙種第2類</b> 泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備	●不動産管理業務 ●不動産引取業務 ●防火管理業務	1 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の管理、設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に関する施工管理、適合性の判定 3 消防用設備等の操作
<b>甲種第3類、乙種第3類</b> 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備	●危険物製造、貯蔵 運搬、販売業	1 危険物施設の管理 2 危険物施設に設置する又は既に設置されている消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検
<b>甲種第4類、乙種第4類</b> 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備	●消防 ●技術職公務員 ●教職員	1 知識を活かした立入検査業務や火災予防業務、施設管理への従事 【例】防火対象物の立入検査 防火対象物に係る各種届出審査や検査 消防設備士や消防用設備等の工事現場への助言、指導 2 消防用設備等の設置計画、工事、整備、維持、点検 3 消防設備士の資格取得を目指す生徒への指導、助言
<b>甲種第5類、乙種第5類</b> 金属製避難はしご、救助袋、緩降機		
<b>乙種第6類</b> 消火器		
<b>乙種第7類</b> 漏電火災警報器	●防災コンサルタント	災害時における消防設備等に関する指導、助言

## 試験種類及び試験科目

マークシートを使う筆記試験及び実技試験(記述式)を実施します。甲種特類は実技試験がありません。

A 表	種 別	試験科目及び問題数					試験時間	
		筆 記				計		実 技
		①消防関係法令	②工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法		③工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識			
甲種特類	15問	15問		15問		45問	なし	2時間45分

B 表	種 別	試験科目及び問題数										試験時間
		筆 記								実 技		
		①消防関係法令		②基礎的知識		③構造、機能及び工事、整備の方法 (乙種は工事を除く)			計	鑑別等	製 図	
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格				
甲 種	1類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問	3時間15分
	2類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問	
	3類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問	
	4類	8問	7問	—	10問	—	12問	8問	45問	5問	2問	
	5類	8問	7問	10問	—	12問	—	8問	45問	5問	2問	
乙 種	1類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	1時間45分	
	2類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問		
	3類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問		
	4類	6問	4問	—	5問	—	9問	6問	30問	5問		
	5類	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	30問	5問		
	6類	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	30問	5問		
	7類	6問	4問	—	5問	—	9問	6問	30問	5問		

## 合格基準

- 甲種特類・・・筆記試験で、上表のA表にある試験科目①、②、③の各科目の正答率が40%以上で、かつ、**全体の出題数(解かれなければいけない問題数)の正答率が60%以上**が必要となります。
- 甲種(特類以外)及び乙種・・・筆記試験で、上表のB表にある試験科目①、②、③の**各科目の正答率40%以上**で**全体の出題数(解かれなければいけない問題数)の正答率60%以上**、かつ、**実技試験の成績が60%以上**必要となります。  
なお、試験科目の一部免除を受けた場合、**免除されていない問題数で上記基準を満たした方が合格**となります。

【例示】甲種(第1～5類)を受験した場合の合格基準例(試験科目の一部免除を受けない場合の例)

	各科目	各科目の 正答数/出題数 (正答率)	全体の 正答数/出題数 (正答率)	試験 結果
筆記	消防関係法令	10問/15問 (66%)	27問/45問 (60%)	合格
	基礎的知識	4問/10問 (40%)		
	構造・機能及び工事・整備	13問/20問 (65%)		
実技	設問に対しての成績が60%以上(鑑別等5問、製図2問)			

※全体の正答率は各科目の正答率の合計を科目数で割ったものではありません。

## 受験資格

甲種を受験する方は、受験資格及び証明書類（13～16ページ参照）の添付が必要です。

特に卒業証明書や単位修得証明書については、願書受付期間前であっても青森県支部まで一度ご連絡の上、証明書等の写しを送付していただければ、受験資格を満たしているか事前に審査いたします。

※指定学科に該当しない等、受験資格を満たしていない事例が増えています。申請前にお問い合わせください。

また、指定学科に該当しない場合は、必要単位数を修得しているのかの審査に移りますので、卒業証明書を取得される方は、あらかじめ願書受付前に単位取得証明書も合わせて取得することをお勧めいたします。

乙種は受験資格がありません。どなたでも受験できます。

## 同じ試験日での複数受験：書面申請に限ります。(種類ごとに願書を作成)

下記の①～③の条件を満たす方は、2種類の試験（第4類と第7類の組み合わせに限る。）を同時に受験できます。この場合、受験する試験の種類ごとに受験願書（計2通）を作成し、同一封筒で申請してください。

### 複数受験するための条件

- ①電気工事士免状を取得していること
- ②電気工事士免状による試験科目の一部免除を受けること
- ③甲種第4類と乙種第7類又は乙種第4類と乙種第7類の組み合わせで受験すること。

## 試験科目の一部免除：甲種特類に科目免除はありません。

科目免除を希望する方は、必ず受験願書の「試験の免除」欄にある「受ける」に○をつけ、受験願書のB面裏に下表の証明書類を添付してください。

なお、どちらにも○をつけていない場合、又は証明書類に不備がある場合は、免除を受けられないことがありますので、ご注意ください。

※消防設備士免状をお持ちの方は免除を受ける、受けないに関わらず添付してください。

複数の資格をお持ちの方は、組み合わせた免除内容を受けることができます。

受験票（控）又は結果通知書では、科目免除の証明書類にはなりません。必ず下表の証明書類を添付してください。

### 免除資格者及び証明書類

免除資格者	証明書類	免除内容
消防設備士免状をお持ちの方	消防設備士免状のコピー（表・裏）	5～6ページをご覧ください。
電気工事士免状をお持ちの方	電気工事士免状のコピー	
電気主任技術者免状をお持ちの方	電気主任技術者免状のコピー	
技術士登録証等をお持ちの方 （機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書（原本）又は技術士登録証のコピー	下記の※をご覧ください。
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認試験の実施業務を2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書（原本）※甲種試験の受験資格は別に必要になります。	筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書（原本）及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー	筆記試験のうち、乙種第5類、第6類の基礎的知識（機械に関する部分）全問が免除になり、実技試験は、乙種第5類、第6類の全問が免除になります。

※技術士は次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部門	試験の指定区分	部門	試験の指定区分
機械	第1,2,3,5,6類	化学	第2,3類
電気・電子	第4,7類	衛生工学	第1類

(注) 上記以外の部門の方は、試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

試験科目の一部免除による一覧表  
表の見方について

◇受験資格欄の略称について

- ・甲種○類、乙種○類=消防設備免状の種類です。
- ・電工=電気工事士免状、電主=電気主任技術者免状です。

◇試験科目、問題数及び免除内容について

- ・各試験種類の試験科目ごとの問題数は 内に表示しています。
- ・「免」は、試験問題の中で、科目免除になる箇所となります。従って、「免」以外の問題を解答します。
- ・「-」は、試験問題がないことを示しています。
- ・「問1免」は、実技試験の鑑別等の問1の問題が免除になることを示しています。

甲種試験の科目免除

受験種類	受験資格	試験科目、問題数及び免除内容									試験時間
		法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図	
第1類	共通 甲種4,5類どちらか1つ 電工又は電主 甲種4,5類どちらか1つ+電工又は電主	8	7	6	4	10	6	4	5	2	3時間00分
第2類		免									3時間00分
第3類		免			免		免				2時間30分
第1類	甲種2,3類どちらか1つ	免		免	免						2時間30分
	甲種2,3類どちらか1つ+電工又は電主	免		免	免		免				2時間30分
第2類	甲種1,3類どちらか1つ	免		免	免						2時間30分
	甲種1,3類どちらか1つ+電工又は電主	免		免	免		免				2時間30分
第3類	甲種1,2類どちらか1つ	免		免	免						2時間30分
	甲種1,2類どちらか1つ+電工又は電主	免		免	免		免				2時間30分
受験種類	受験資格	法令 共通	法令 類別	基礎的知識 機械	基礎的知識 電気	構造機能 機械	構造機能 電気	構造機能 規格	実技試験 鑑別等	実技試験 製図	試験時間
第4類	甲種1~3,5類の内どれか1つ	8	7	-	10	-	12	8	5	2	3時間00分
	電工			-	免	-	免		問1免		2時間30分
	電主			-	免	-	免				2時間30分
	甲種1~3,5類の内どれか1つ+電工	免		-	免	-	免		問1免		1時間45分
	甲種1~3,5類の内どれか1つ+電主	免		-	免	-	免				1時間45分
第5類	甲種1~4類の内どれか1つ	8	7	10	-	12	-	8	5	2	3時間00分

※甲種第4類と乙種第7類の2種類受験の場合

受験資格	受験種類	試験科目、問題数及び免除内容									試験時間
		法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	製図	
電工のみ	甲種4類	8	7	-	10	-	12	8	5	2	3時間15分
	乙種7類	6	4	-	5	-	9	6	5	-	
甲種1~3,5類の内どれか1つ+電工	甲種4類	8	7	-	10	-	12	8	5	2	2時間30分
	乙種7類	6	4	-	5	-	9	6	5	-	
乙種1~6類の内どれか1つ+電工	甲種4類	8	7	-	10	-	12	8	5	2	3時間15分
	乙種7類	6	4	-	5	-	9	6	5	-	

乙種試験の科目免除

受験種類	受験資格	試験科目、問題数及び免除内容								試験時間	
		法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
		6	4	3	2	8	4	3	5	2	
第1類	共通 電工又は電主										1時間30分
第2類					免		免			—	
第3類											
第1類	甲種1,4,5類又は乙種4~7類の内どれか1つ	免								—	1時間30分
	甲種2,3類又は乙種2,3類の内どれか1つ	免		免	免					—	1時間15分
	甲種1,4,5類又は乙種4~7類の内どれか1つ+電工又は電主	免			免		免			—	1時間15分
	甲種2,3類又は乙種2,3類の内どれか1つ+電工又は電主	免		免	免		免			—	1時間00分
第2類	甲種2,4,5類又は乙種4~7類の内どちらか1つ	免								—	1時間30分
	甲種1,3類又は乙種1,3類の内どちらか1つ	免		免	免					—	1時間15分
	甲種2,4,5類又は乙種4~7類の内どれか1つ+電工又は電主	免			免		免			—	1時間15分
	甲種1,3類又は乙種1,3類の内どれか1つ+電工又は電主	免		免	免		免			—	1時間00分
第3類	甲種3~5類又は乙種4~7類の内どちらか1つ	免								—	1時間30分
	甲種1,2類又は乙種1,2類の内どれか1つ	免		免	免					—	1時間15分
	甲種3~5類又は乙種4~7類の内どれか1つ+電工又は電主	免			免		免			—	1時間15分
	甲種1,2類又は乙種1,2類の内どれか1つ+電工又は電主	免		免	免		免			—	1時間00分
受験種類	受験資格	法令		基礎的知識		構造機能		実技試験		試験時間	
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
		6	4	—	5	—	9	6	5		—
第4類	甲種1~5類又は乙種1~3,5,6類の内どれか1つ	免		—	—	—				—	1時間30分
	乙種7類	免		—	免	—				—	1時間15分
	電工			—	免	—	免		問1免	—	1時間00分
	電主			—	免	—	免			—	1時間15分
	甲種1~5類又は乙種1~3,5~7類の内どれか1つ+電工	免		—	免	—	免		問1免	—	45分
	甲種1~5類又は乙種1~3,5~7類の内どれか1つ+電主	免		—	免	—	免			—	45分
第7類	甲種1~3,5類又は乙種1~3,5,6類の内どれか1つ	免		—	—	—				—	1時間30分
	甲種4類又は乙種4類	免		—	免	—				—	1時間15分
	電工			—	免	—	免		免	—	1時間00分
	電主			—	免	—	免			—	1時間15分
	甲種1~5類又は乙種1~6類+電工	免		—	免	—	免		免	—	35分
	甲種1~5類又は乙種1~6類+電主	免		—	免	—	免			—	45分
受験種類	受験資格	法令		基礎的知識		構造機能		実技試験		試験時間	
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
		6	4	5	—	9	—	6	5		—
第5類	甲種1~5類又は乙種1~4,7類の内どれか1つ	免			—	—				—	1時間30分
	乙種6類	免		免	—	—				—	1時間15分
第6類	甲種1~4類又は乙種1~4,7類の内どれか1つ	免			—	—				—	1時間30分
	甲種5類又は乙種5類	免		免	—	—				—	1時間15分

※乙種第4類と乙種第7類の2種類受験の場合

受験種類	受験資格	試験科目、問題数及び免除内容								試験時間	
		法令		基礎的知識		構造機能		実技試験			
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等		製図
		6	4	—	5	—	9	6	5	—	
電工のみ	乙種4類			—	免	—	免		問1免	—	1時間45分
	乙種7類			—	免	—	免		免	—	
甲種1~5類又は乙種1~3,5,6類の内どれか1つ+電工	乙種4類	免		—	免	—	免		問1免	—	1時間30分
	乙種7類	免		—	免	—	免		免	—	

# 受験の申込み：書面申請と電子申請の2通りの方法があります。

## 1 書面申請(郵送又は持参による申請)

### (1)申請に必要な書類

- ①受験願書・・・9ページ「記入例」を参考に、受験者本人が黒色のボールペンで記入してください。  
2種類受験する場合は、受験する種類ごとに1枚ずつ願書を作成し、必ず1つの封筒にまとめて提出してください。また、同一受付期間内の別日に受験希望の場合も、試験日ごとに願書を作成して1つの封筒にまとめて提出してください。
- ②振替払込受付証明書(お客さま用)受験願書添付用・・・願書B面に貼ってください。
- ③その他添付書類・・・願書B面裏に貼ってください。
  - ・消防設備士免状をお持ちの方・・・消防設備士免状のコピー(表・裏)
  - ・甲種を受験する方・・・受験資格を証明する書類(13～16ページ参照)
  - ・試験の科目免除を受ける方・・・免除資格を証明する書類(4ページ参照)

### (2)願書提出先

◇青森県で受験を希望する方

提出場所	
〒030-0861 青森県青森市長島2-1-5 みどりやビル4階 一般財団法人 消防試験研究センター青森県支部	
持参による提出	郵送による提出
9時00分～17時00分 (土日祝日、年末年始を除く。)	郵便局窓口で郵送手続きをしてください。 封筒に受付最終日の消印があるものまで受け付けします。

注1) ポストに投函した場合、郵便局の集配時間の都合上「受付最終日の消印が押されていない」又は「郵便料金不足により差出人に返送」のため受付できないことがあります。

注2) 普通郵便の場合、不着によるトラブルが起きる可能性があるため、配達状況が確認できる「簡易書留郵便」か「特定記録郵便」をお勧めします。なお、不着によるトラブルについては、当センターでは一切責任を負いません。

◇青森県以外で受験を希望する方

受験願書及び当センター所定の払込用紙は全国共通です。受験願書等の書類は、受験を希望する道府県支部(東京都は中央試験センター)に提出してください。その他ご不明な点については、当センターホームページをご確認ください。

## 2 電子申請(インターネットによる申請)・・・受付開始日午前9時から受付最終日23時59分まで受付します。

(1)願書に証明書類の添付が不要な方は、1試験日1種類のみ電子申請できます。

- ・甲種特類・・・甲種免状の内3種類以上取得している方(詳しくは13ページ別表1参照)
- ・甲種(特類以外)・・・甲種免状による受験資格で受験する方
- ・乙種・・・証明書類が不要な方
- ・再受験・・・過去3年以内に受験した時と同じ種類・内容の試験を受験する方  
(受験した時の受験票(控)又は試験結果通知書が必要です。)

(2)詳細については、(一財)消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)に利用方法やQ&Aが掲載されていますので、ご確認の上、お申込みください。

電子申請に関する問い合わせ先：(一財)消防試験研究センター 電子申請室  
専用電話：0570-07-1000(有料) 受付時間：平日 午前9時～午後5時

## 3 書面及び電子申請の注意事項

- ・書面申請は受付締切日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、申請内容(試験日、試験種類、受験地、科目免除)の変更及び申請の取消しはできません。
- ・青森県支部で受理された願書等の申請書類は返却できません。  
なお、内容に不備のある願書等及び受付最終日を過ぎた後に提出された願書等は受理できませんので、この場合、提出された申請書類を返却いたします(返却費用は本人負担になります)。
- ・試験当日に車イスの使用、補聴器や拡大鏡の使用など特別措置を希望される場合は、願書受付期間内に当支部へご連絡ください。

# 試験手数料の払込み：払込みされた試験手数料はお返しできません。

1 試験手数料  
(非課税)

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

※試験手数料が改定され、令和6年5月1日  
申請分から左記の金額となっております。

2 書面申請の場合・・・払込手数料がかかります。払込手数料の金額は郵便局又はゆうちょ銀行で確認してください。


・必ず当センター所定の払込用紙を使って、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。  
複数受験の場合は、一括して合計金額を払込みすることも可能です。

例：甲種第4類と乙種第7類の2種類受験→11,000円

・払込後、「振替払込請求書兼受領証」と「振替払込受付証明書(お客さま用)」の2枚を受け取り、受付日附印を確認し、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を願書B面に貼ってください。(10ページ参照)

## 【センター所定の払込用紙記入例】

試験手数料は、(一財)消防試験研究センターのホームページ又は各都道府県支部の窓口で確認してください。



消防試験研究センター 検索

### 郵便局(ゆうちょ銀行)窓口用用紙

- 手数料は、必ず郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払い込んでください。
- この用紙でATM(現金自動預払機)による払込みは、行わないでください。
- 金額の訂正は無効ですので、左記QRコード等でよく確認して記入してください。誤った金額を記入してしまった場合は、新しい払込用紙に記入しなおしてください。
- 受験願書(B面)には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。
- 本人控えである「振替払込請求書兼受領証」は、ご本人が大切に保管してください。

※試験手数料については、非課税です。

↓

郵便局・ゆうちょ銀行で回収されます

本人控え

受験願書に貼付する部分

払込取扱票

00	東京	払込	取	扱	票
0	0	1	7	0	3
1	3	6	2	2	0
金額					¥6600
一般財団法人 消防試験研究センター					料金
住所 青森市長島2-1-5					備考
氏名 消防太郎					
(電話 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇)					
日附印 青森中央 6.4.1					

振替払込請求書兼受領証

0	0	1	7	0	3
金額					¥6600
一般財団法人 消防試験研究センター					料金
住所 青森市長島2-1-5					備考
氏名 消防太郎様					
日附印 青森中央 6.4.1					

振替払込受付証明書(お客さま用)

0	0	1	7	0	3
金額					¥6600
一般財団法人 消防試験研究センター					料金
住所 青森市長島2-1-5					備考
氏名 消防太郎					
日附印 青森中央 6.4.1					

払込金額を間違わずに記入してください。  
※金額を訂正した場合は無効。

払込後、日附印が押されているか確認してください。

3 電子申請の場合

ペイジー決済、コンビニエンスストア決済又はクレジットカード決済の3種類の支払方法から選択できます。  
詳しくは、当センターホームページをご覧ください。

## ※試験手数料の注意事項について

- ①書面申請の場合、試験手数料の払込みだけでは、受験できません。受験願書の提出が必要です。
- ②「払込金額を書き間違えてしまったため、訂正した(訂正印を押す)」「センター所定の用紙を使用せずに払込みした」「郵便局の日附印がない証明を願書に貼った」、このような場合は受け付けできませんので、再度、正しい方法で払込みすることが必要となります。
- ③試験手数料の金額は払い込み前に必ず確認し、払込用紙に金額を記入してください。
- ④年度途中であっても、試験手数料が変更となることがありますので、当センターホームページで確認するか、青森県支部へお問い合わせください。
- ⑤試験手数料を払い込み後、都合により受験できない場合や、試験当日に欠席した場合でも払い込まれた試験手数料はお返しできません。
- ⑥「振替払込受付証明書(お客様用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。  
紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。  
なお、再度払い込みした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。



# 消防設備士試験受験願書【記入例】

- ◎願書A面の《記入上の注意》をよく読んでから記入してください。
- 訂正する場合は、二重線を引いてその上に正しく記入してください。
- ◎2種類の受験者は、試験の種類ごとに願書を作成してください。

## (A面)

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

濁点、半濁点は1マスとって書いてください。

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名 <b>青森県</b>	申請日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
申請者氏名 <b>シヨウホ"ウ</b> 氏 <b>消防</b>	<b>タロウ</b> 名 <b>太郎</b>	フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください。
生年月日 <b>大(天) 60年07月10日</b>	本籍 <b>青森</b>	都道府県 <b>青森</b> 本籍コード <b>02</b>
郵便番号 <b>030-0861</b>	必ず記入してください	自宅電話番号又は携帯電話番号 <b>017-722-1902</b>
住所 <b>青森県青森市長島</b> <b>2-1-5</b> <b>コーポみどりや201号</b>	勤務先名または学校名 <b>青森設備(株)</b>	連絡先電話番号(携帯電話も可) <b>090-0000-xxxx</b> 内線 ( )

申請日を書いてください。

B面裏の「都道府県コード」を記入してください。

受験票及び結果通知書が届く住所を記入してください。

日中に連絡がとれる電話番号を記入してください。

P1を確認し記入してください。

試験日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	※1
試験種類 <b>甲種 第4類</b>	
受験地 <b>青森市</b>	※2 受験地
甲種受験資格 特類	※3 資格
特類以外 <b>電気工事士</b>	
試験の免除	※4 免除
技術士等の資格による試験の免除を(受ける) (受けない)	
電気工事士免状による試験の免除を(受ける) (受けない)	
電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける) (受けない)	
消防設備士免状による試験の免除を(受ける) (受けない)	
5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける) (受けない)	
同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること	※5 複数
<b>甲種 第7類</b>	※6 併願
<b>甲種 第1類</b>	

メールアドレス(任意) @

他の都道府県での受験申請状況		
都道府県コード	試験種類	試験日
<b>13</b>	<b>甲種 第4類</b>	<b>4月12日</b>

主なもの1つに○をつけてください。

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 学生	⑥ ビル管理業
② 消防設備業	⑦ ビル整備業
③ 電気工事業	⑧ 公務員
④ 管工事業	⑨ その他
⑤ 建築業	

甲種受験者はP13~16の「記入略称」により記入してください。

試験の一部免除資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○をつけてください。

2種類の受験者はそれぞれの願書に他の種類を記入してください。

免状取得の有無について記入してください **有**   無

免状番号 **2024 1234 5678**

免状の有無について必ずどちらかに○をつけてください。

免状有の場合必ず記入してください。

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード(昭和・平成・令和)	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲特						
甲1						
甲2						
甲3						
甲4						
甲5	<b>4</b>	<b>25年10月20日</b>	<b>00123</b>		<b>青森</b>	<b>02</b>
乙1						
乙2						
乙3						
乙4						
乙5						
乙6						
乙7						

(記入上の注意)

- ● ● ● ●
- ◎印は、記入しないでください
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
- ◎枠は該当するものに○を記入してください
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です。

※団体コード     ※受付機関コード    ※分類コード

書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレス(携帯電話アドレス可)を記入してください。なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、青森県支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。

(A面) 試験センター発行 502

(B面)

**受験願書**

士試験受験願書

申請日 年 月 日

本籍 都道府県

宅電話番号 携帯電話番号

勤務先または学校名

連絡先電話番号 (携帯電話も可)

内線 ( )

※1 受検地

※2 資格

※3 免除

※4 複数

※5 併願

ここに「振替払込受付証明書」を貼ってください。

振替払込受付証明書 (お客さま用)  
 (郵便局・ゆうちょ銀行で依頼人)  
 (この受付証明書を併用して依頼人)  
 (依頼人に交付してください)

加入金額	¥6,600
加入金額	¥6,600
加入金額	¥6,600

一般財団法人 消防試験研究センター  
 00170-3-136220

ご依頼人住所  
 青森市長島2-1-5  
 フォーポみどりや201号

氏名  
 消防 太郎

電話  
 ○○○-○○○-○○○○

日附印  
 青森中央  
 日附印

※受付欄

郵便局の日附印がないもの、金額の記入がないものは受付できません。

金額の訂正は無効ですので、新しい払込用紙をお使いください。

(B面裏)

各種証明書等貼  
 この部分にのりづけして貼付し

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取3
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	島根1
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山3
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島2
秋田05	埼玉11	石川17	愛知23	奈良29	山口3
山形06	千葉12	福井18	三重24	和歌山30	徳島3

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方のみ必要です。

消防用設備等実務経験証明書

氏名 ○○○○ ○○年 ○月 ○日生

経験内容 ① 整備経験 ② 工事補助経験 ③ その他 ( )

実務経験期間 ○○年 ○月 ○日から ○○年 ○月 ○日まで (○○年 ○月)

消防用設備の種類 スプリンクラー設備、自動火災報知設備

上記のとおり相違ないことを証明します。

証明年月日 年 ○月 ○日

事業所名 ○○○○株式会社

証明者 役職 代表取締役  
 氏名 ○○○○  
 電話 ○○○-○○○-○○○○

該当するものに○をつけてください。

整備又は工事補助をした消防用設備等の種類を具体的に記入してください。

事業所(会社等)の印

証明者の私印

両方必要です

既得消防設備士免状 (コピー) 貼付欄

講習区分	受講年月日	講習実施機関	証印
消火	○.○.○.○	青森県	青森県知事
警報	○.○.○.○	青森県	青森県知事

(備考)

氏名	生年月日	平成○年○月○日	交付番号
甲種3種			
甲種2種			
甲種1種			
乙種5種	○○○○	0000	
乙種4種			
乙種3種			
乙種2種			
乙種1種			

消防設備士免状をお持ちの方は受験資格・科目免除に関係なくコピー(表・裏)を貼ってください。

※氏名、本籍に変更がある方は速やかに書換えてください。

こちらを願書に貼ってください。

(所定の払込用紙)

注意

- ・試験手数料の払込みだけでは、受験の申込みにはなりません。
- ・払込む試験手数料の金額は、必ず記入してください。

払込取扱票

振替払込請求書兼受領証

振替払込受付証明書 (お客さま用)  
 (郵便局・ゆうちょ銀行で依頼人)  
 (この受付証明書を併用して依頼人)  
 (依頼人に交付してください)

加入金額	¥6,600
加入金額	¥6,600
加入金額	¥6,600

一般財団法人 消防試験研究センター  
 00170-3-136220

ご依頼人住所  
 青森市長島2-1-5  
 フォーポみどりや201号

氏名  
 消防 太郎

電話  
 ○○○-○○○-○○○○

日附印  
 青森中央  
 日附印

貼ってください

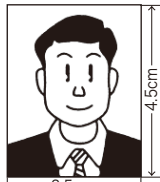
この受領証は、大切に保管してください。

## 受験票及び写真：受験票は必ず内容を確認し、写真を貼って試験当日持参してください。

受験票の送付	書面申請	郵便はがき(圧着式はがき)で、試験日の10日前までに郵送します。受験票が届かない場合や、紛失した場合は、試験日前の平日9:00~17:00までに青森県支部へ連絡してください。
	電子申請	試験日の約10日前までに申請時に入力されたメールアドレスに「受験票印刷可能メール」を送信します。申請者本人がダウンロードして受験票をA4用紙に印刷してください。メールが届かない場合は電子申請室へお問い合わせください。

- 注)・氏名・住所等に誤り又は変更がある場合  
試験当日に試験監督員が修正用紙を渡しますので、正しい内容を記入し提出してください。
- ・試験の種類・免除科目に誤りがある場合  
試験日前の平日9:00~17:00までに青森県支部へ連絡してください。  
なお、申請者が記載・入力を誤っていた場合や、試験当日の申し出には応じられません。

消防設備士試験 受験票



受験番号	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名		
氏名		
試験日時	年月日 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始	
試験会場(試験室)		
免除科目	資格判定コード	
既得免状		

### 写真について

- ・試験日前の6か月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの大きさと枠なしの鮮明な写真を貼ってください。
- ・正面・無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)・無背景・上三分身像で髪が目にかからず、サングラスはかけないで撮影してください。
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷(プリント)したものに限り、写真にセロハンテープで貼らず、のり付けしてください。
- ・写真は本人確認及び合格後の免状作成の際に使用します。

複数受験者の方は「座席番号」が印字されます。

氏名を記入してください。

試験当日は受験票に記載されている試験室を確認し、指定された試験室へ入室してください。

※受験票(控)は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることもできますので、大切に保管してください。

## 試験当日の持ち物及び注意事項

- 試験当日の持ち物… ①顔写真を貼った受験票 ②HB又はBの鉛筆又はシャープペンシル ③消しゴム  
④腕時計(時間確認用) ⑤上履き及び外履き入れ(会場が高等学校の場合)  
⑥顔写真付き身分証明書(必要に応じて係員から運転免許証等の提示をお願いする場合があります。)

### 注意事項

- ・試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- ・本人確認のできる鮮明な写真を貼付した受験票を持参しないと受験できません。
- ・試験中は、HB又はBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム以外は使用できません。  
なお、時間確認のための腕時計の使用は認めます。(会場によっては掛時計がありません。)
- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- ・試験会場が高等学校の場合は、土足禁止のため、必ず上履き(スリッパ等)と外履き入れをご持参ください。  
スリッパ等の貸し出しは行っていません。
- ・高等学校の敷地内は禁煙です。その他の会場では、喫煙所をご利用ください。
- ・試験会場周辺での特定業者によるチラシ等の配布、試験結果通知の有料サービスは、当センターとは関係ありません。
- ※迷惑・無断駐車等について
  - ・試験会場周辺のコンビニ・店舗等への無断駐車について、苦情が寄せられています。無断駐車については、**試験実施中であっても車を移動していただきます。この場合は、再入場できません。**
  - また、営業妨害により警察に通報されたり、違法駐車によりレッカー移動されたり等、事故や駐車に関するトラブル等について、当センターは一切責任を負いませんので、**絶対に違法・迷惑・無断駐車はしないでください。**
  - ・駐車場「有」となっている試験会場は、全て台数制限があります。大変混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。  
なお、駐車場は受験者用に確保している駐車場ではありませんので、満車の場合は、各自の責任において他の有料駐車場を確保してください。※駐車に関する問い合わせは試験当日応じられません。  
**駐車場が確保できず、試験時間に間に合わなかった場合でも、当センターでは一切責任を負いません。**
  - また、有料駐車場を使用する場合は、駐車料金は全て自己負担となります。※駐車券の割引券等の発行はされません。

## 試験結果通知及び合格後の手続き

### 1 試験結果通知

合格発表日には、合格者の受験番号を青森県支部事務室前に掲示するほか、当日正午から当センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) にも掲示します。

また、受験者全員に、試験結果通知書(圧着ハガキ)を郵送します。(欠席した場合は届きません。)

なお、試験結果、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。

### 2 合格後の手続き

試験に合格した方は、次の(1)～(4)をご用意のうえ、郵送又は持参により免状交付申請をしてください。

なお、試験日から6か月以上経過後に申請する場合は、最新の顔写真を1枚添付してください。

#### (1) 免状交付申請書及び試験結果通知書(この2つは切り離さないでください。)

印字された内容(住所、氏名、生年月日等)に誤りがある場合は、余白に赤字で正しい内容を記入してください。

また、すでに免状をお持ちの方で氏名・本籍・生年月日の変更や免状に旧姓記載を希望の場合は、新規交付申請と同時に申請ができます。

※戸籍抄本又は、本籍、旧姓が記載された住民票等が必要です。

#### (2) 免状交付手数料

免状交付には免状交付申請書1枚につき **2,900円分の青森県収入証紙**がかかります。証紙は免状交付申請書の裏面に貼ってください。

##### ※注意事項

- ① 交付申請書を同時に複数枚申請することもできますが、その場合は交付手数料を合算せずに、それぞれの交付申請書に2,900円分の青森県収入証紙を貼ってください。
- ② 交付手数料2,900円分以外の金額の青森県収入証紙を貼らないでください。
- ③ 青森県収入証紙は、青森県支部では取り扱っていません。販売先については支部へお問い合わせいただくか、青森県庁ホームページで県内の「証紙売りさばき人一覧」をご覧ください。

#### (3) 新規免状送付用封筒(下図参照)

新たに交付された免状を郵送希望の方は、定形封筒の表面に日中確実に郵便物を受け取れる住所・氏名を記入し、簡易書留郵便料(※)の切手を貼ってください。

※2024年4月1日現在434円(25グラム以内)。2024年秋頃より郵便料変更予定。(郵便局又は当支部へ料金をお問い合わせください。)

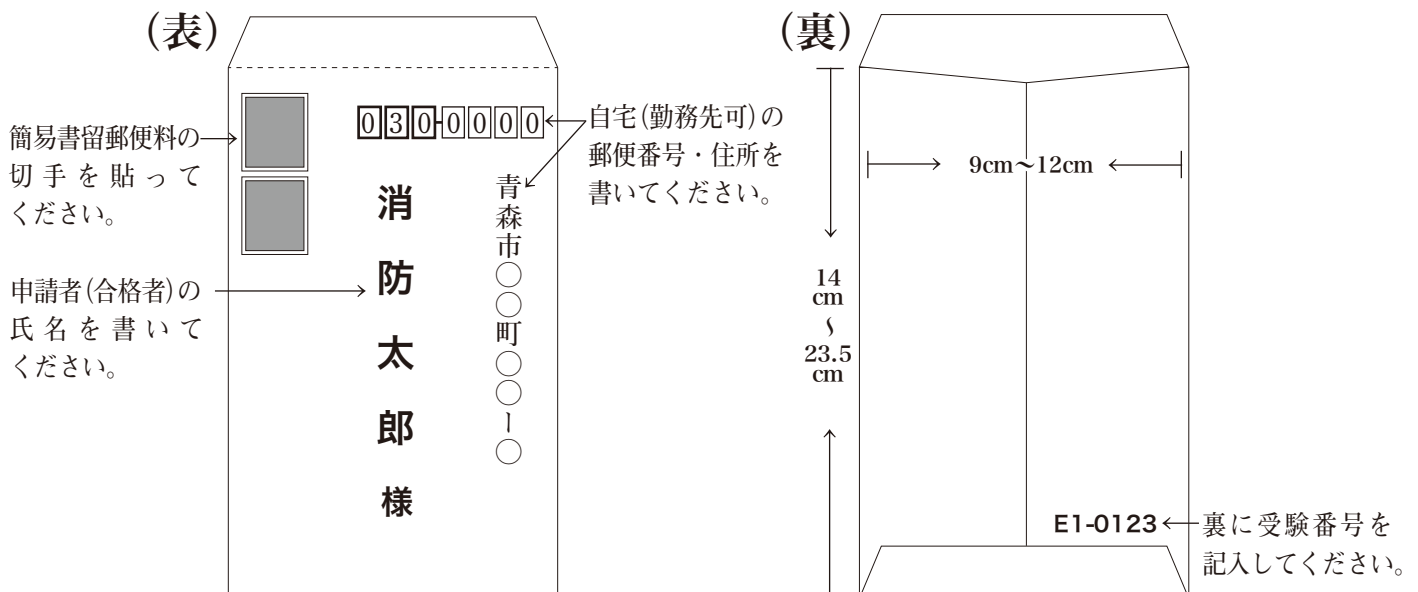
裏面には受験番号を記入してください。なお、同じ方が複数枚申請する場合、封筒は1枚で結構です。

※会社等で一括で免状返送希望される場合は、枚数による重さで郵便料が変わりますので、支部にお問い合わせください。

#### (4) 既得消防設備士免状

すでに消防設備士免状をお持ちの方は、必ず免状交付申請書と一緒に提出してください。

### ※免状送付用封筒の作成例 (「運転免許証」サイズが入る程度の大きさの定形封筒)



**別表 1**

**甲種消防設備士試験の受験資格**

はコピー  
その他は原本

**特類**

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている方	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

**特類以外**

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	科目免除あり (受験する類と既得免状の類により異なります)	甲 種	免 状
2 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する方 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限りま) ※取得した乙種の類で取り扱える設備等の整備経験が2年必要になります。	整備経験2年	免状及び実務経験証明書 (願書B面裏)
3 学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した方」 (当該学科又は、課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了したものを含む。)	(1) 17ページ別表2「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方  (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方(18～19ページ別表3「授業科目一覧表」により算定)  (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した方(18～19ページ別表3「授業科目一覧表」により算定)	大卒、短大卒、 高専卒・専門職了  大学等卒15単位  高校卒、中等教育卒 高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書  単位修得証明書  卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書(学科等の名称が明記されているもの)
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(18～19ページ別表3「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方  (2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」において左記に掲げた学科に関する授業科目(18～19ページ別表3「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	大学等卒15単位  専修学校	単位修得証明書  単位修得証明書

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
<p>5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上取得した方 授業科目については、18～19ページ別表3「授業科目一覧表」を参照</p>	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位取得証明書
	(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の特攻科	大学、短大、高専の特攻科	〃
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	〃
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	〃
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	〃
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	〃
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	〃
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	〃
	(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	〃
	(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校〈旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む〉）	水産大学校	〃
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む）	海上保安大学校	〃
(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む）	気象大学校	〃	

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています（指定された部門以外は、科目免除はありません）	技術士（〇〇）部門	合格証書又は技術士登録証
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特殊電気工事資格者を除く）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方（第1種・第2種は問いません）	電気工事士	免 状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者試験合格証書）の所持者	検定合格者	検定合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方（認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免 状  認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書（願書B面裏）
10 その他前2から9までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(1) 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方 学科名は、17ページ別表2「指定学科一覧表」による これに該当しない場合は、18～19ページ別表3「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年生）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規定による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む）	大 学 等 卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
		博（修）士	学位授与証書、 学位記、修了証書、 修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、 専攻分野の名称が付記されたもの
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規定による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専 検 合 格 者	検定試験合格証明書

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事 施工管理の種目に係る1級又は2級の 技術検定に合格した方	管 工 事 技 士	技術検定合格証明書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の 「工業」の教科について普通免許状を 有する方（旧教員免許令を含む）	教 員 免 許 状	免 許 状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事 者の資格の免許を受けている方（アマ チュア無線技士を除く）	無 線 従 事 者	免 許 証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士 又は2級建築士	建 築 士	免許証又は一級 若しくは二級建 築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧 職業訓練法第66条）の規定による 配管の職種に係る1級又は2級の試験に 合格した方	配 管 技 能 士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス 主任技術者免状の交付を受けている方 （第4類の消防設備士の受験に限り ます）	ガ ス 主 任 技 術 者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水 装置工事主任技術者免状の交付を受け ている方（旧法の資格者を含む）	給 水 技 術 者	免状又は技術者証 (携帯用)
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用 設備等に関する事務について3年以上 の実務経験を有する方	消 防 行 政 3 年	実務経験証明書 (願書B面裏)
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する 省令の施工前（昭和41年）において、 消防用設備等の工事について3年以上 の実務経験を有する方	省 令 前 3 年	実務経験証明書 (願書B面裏)
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例に よる旧制度の消防設備士	条 例 設 備 士	免 状

[備 考]

- 1 4の大学(大学院の課程を含む)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。(大学等で発行する「単位修得証明書」による。)
- 2 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細は青森県支部へお問い合わせください。
- 3 過去に甲種消防設備士試験を受験申請又は受験したことがある方は、その時の受験票(控)又は試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます(コピー可)。この場合、受験資格の略称は必ず記載してください。  
ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合には限ります。



別表 2

指定学科一覧表（例示）

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	化学科 科学工業科 環境土木科 開発機械科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機械システム工学科	機械科 機械工学科 機械技術科 機械工学科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機科 建設学科 建築設備工学科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 工業科学科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科 材料システム科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工学科 [チ]地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電子科 電気工業科 電波科 電子情報科 電気通信科 電気化学科 電子制御科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料工学科 燃焼化学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科 農業機械科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科	[ム]無線通信科
ユ	有機材料工学科 物質化学工学科	[ヤ]冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

- 注1) 学科の名称に代えて「部門」「類」「系」「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。  
 注2) 学科名等の下に「専攻」「系」「コース」等の名称を用いるのは、学科と同等とみなします。  
 注3) 「工」「学」「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。  
 注4) 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとしてみなします。  
 (例)「制御機械工学科」→「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。  
 注5) 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとしてみなします。  
 (例)「電気情報工学科」+「電気通信学科」→「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。  
 注6) 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 3

授業科目一覧表（例示）

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者
ア	アナログ電子回路 圧縮性流体力学 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建設系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 証明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	

チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超電導(超伝導)工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発電電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び局面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	[モ]木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般 冶金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流水学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

注1) 「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取り扱うものとします。

注2) 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)

(例) 機械工学→ 機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

注3) 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

注4) ご不明な点は青森県支部へお問い合わせください。

## 試験案内に関するお問い合わせ先

### 一般財団法人 消防試験研究センター青森県支部

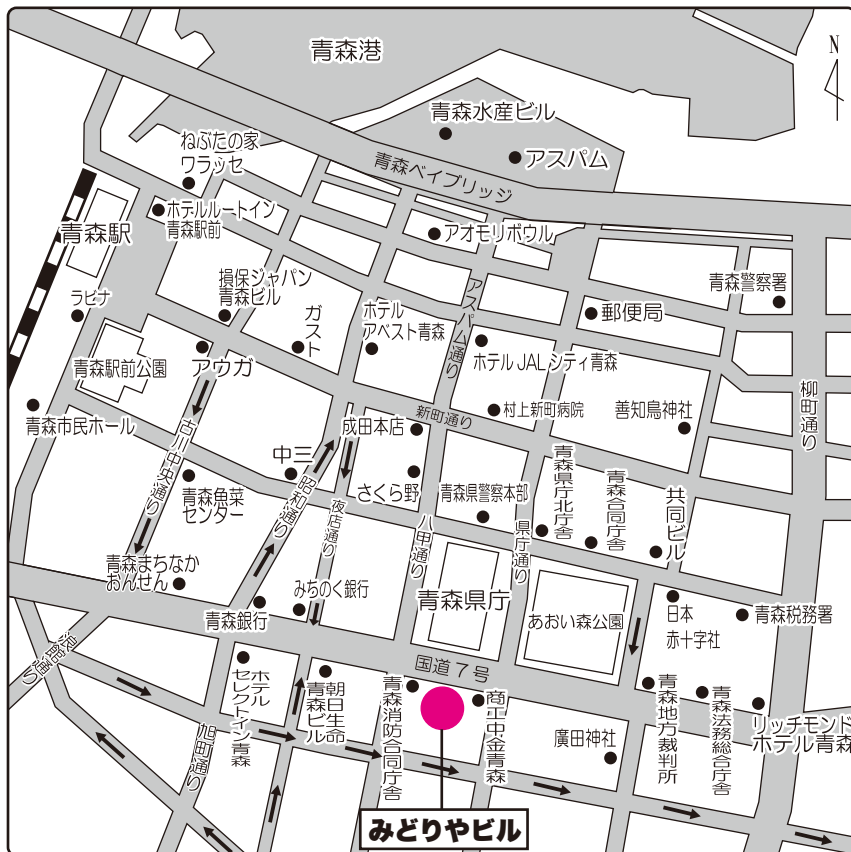
住 所：〒030-0861 青森県青森市長島2-1-5 みどりやビル4階

受付時間：平日午前9時～午後5時(土日祝祭日、年末年始を除く。)

電 話：017-722-1902 F A X：017-722-1909

※当センターは試験実施機関であり、試験のための講習会や参考書等の販売は一切行っていません。

#### 【青森県支部周辺地図】



#### ◇アクセス◇

- ・青森駅から徒歩10分
- ・バス停「県庁前」から徒歩1分
- ・バス停「古川」から徒歩3分

・お車でお越しになる方へ  
みどりやビルには立体駐車場がありますが、駐車できる車の高さは、155cmまでとなります。

立体駐車場を利用できない場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は自己負担となります。なお、事故や駐車に関するトラブルは、当センターでは一切責任を負いません。

### 受験願書を提出する前の最終確認をお願いします。

願書の内容や証明書類に、今一度、不備・不足がないか(7～8ページ参照)を確認し、お申し込みください。また、この試験案内は試験合格後の手続きも掲載していますので、合格発表までは、大切に保管してください。試験に関する情報や、各支部からの重要なお知らせは、当センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。特に、台風等の自然災害、特別警報や感染症等の流行、その他の特別な事情・事故等により、予定している試験を中止又は延期する場合があります。また、試験日時又は会場変更のお知らせや、緊急なお知らせを掲載しますので、試験日前や試験当日は、事前にホームページをご確認くださいようお願いいたします。

〒030-0861

青森県青森市長島2-1-5 みどりやビル4階

一般財団法人 消防試験研究センター

青森県支部 行

(危険物取扱者試験受験願書在中)



受験願書を青森県支部へ郵送する際、宛名ラベルとしてご利用ください。